

## 株式会社太陽工機 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

### 2.内容

目標1 : 育児休業・子の看護休暇の周知を行う。

#### 〈対策〉

- ・平成27年4月～ 記載事項の検討開始
- ・平成27年5月～ 社内報へ掲載し、社員へ周知する

目標2 : 平成32年3月までに、年次有給休暇の取得日数が5日未満の社員をゼロにする

#### 〈対策〉

- ・平成27年4月～ 5連続休暇取得の促進
- ・平成27年10月～ 年度の下半期になった時点で有給休暇の取得日数が3日以下の従業員については、その年度の取得予定日を策定してもらうように周知する
- ・平成28年4月～ 前年度の有給休暇取得日数が5日未満の従業員については、5日未満であったことを周知し、今年度の取得計画を策定してもらう